

第3回大和川流域委員会 議事録

開催日時：平成 16 年 11 月 29 日(月)13:00～15:50

場所：梅田センタービル 18 階 H 会議室

委員出席数：出席 14 名、欠席 3 名（荻野委員、黒田委員、和田委員）

1．決定事項

- (1) 今後の流域委員会のスケジュールについて審議され、スケジュール案が了承された。
- (2) 情報公開の方法に音声公開方法の原則を追記することについて審議され、情報公開の方法（案）が了承された。

2．議事経緯

- (1) 第2回大和川流域委員会審議報告、現地視察会報告
第2回大和川流域委員会審議報告および現地視察会について報告された。
- (2) 今後のスケジュールについて
今後の流域委員会のスケジュールについて審議され了承された。第4回が1月28日、第5回が3月14日に開催することが報告された。
- (3) 委員からの情報提供「特徴・歴史」
 - (a) 千田委員「大和川と歴史の流れ」
条里制を例とした歴史と治水の関係。「サイトミュージアム」構想とエリア別の提案。地域の文化や物産を愛する気持ちが川を愛することにつながる。
 - (b) 小松委員「よみがえれ大和川 堺からの発信」
小学校教員として大和川学習にとりくんできた立場から、「わたしたちの大和川」副読本やCD-ROMなど、河川事務所の事業の成果を確認。継続と充実を要望。
付け替え300周年の成果を生かし、研究者・市民・他省庁・自治体と連携し、研究の発展・自然環境保全・遊べる川への復活を促進したい。
- (4) 大和川の現状説明「空間利用」
河川管理者から現状説明、および「特徴・歴史」のテーマに沿った部分の質問について回答された。
- (5) 大和川の「特徴・歴史、空間利用」について意見交換
主な意見及び補足説明は以下のとおり。
 - (a) 歴史と治水
川が条里制の形状に沿って直角に曲がっている場合には、治水上の弱点となる可能性がある。現存する歴史的な土地利用形態が川の安全度の問題に関わっているという認識が必要である。
こういう盆地の中小河川、いわゆる内水河川で川が直角に曲がっているところの氾濫が最近はこちらこちらで発生しているのは事実である。直角に曲がっている川や小さな川も含めた流域の治水安全度については今後の課題と思われる。
 - (b) 流域の治水
低地を宅地造成して住むようになり、流域の安全度がさらに低下していることも考慮する必要がある。
最近の20年間の大雨より考えられることは、川の容量以上の雨水が川に集中するとい

うことで破堤につながったのではないか。大和川は年間降水量で見れば非常に雨の少ない流域であるが、今年の由良川、円山川のように、ある地域に集中的に降る場合もあるので、そのことを考慮した治水計画が上流支川を含め必要と思われる。

(c)地球温暖化と治水

地球温暖化に関するシミュレーションの結果なくしてこれからの治水対策は考えられないのではないか。

今、我々が行っている治水対策は再度災害防止をやっているにすぎなく、地球温暖化等を考えた長期展望はできていない。そのためこのような委員会のご意見を伺いながら考えていきたい。地球温暖化の問題は大和川に限らず全国的に考えなければいけないことだと思う。

時間雨量100mmの年間出現率が、ここ30年でどのくらい変わってきているのかというデータを国土交通省ではまとめていたと思うので、この委員会で紹介していただきたい。トータルの年間降水量としては同じであっても、あるいは増えつつあっても、「時間雨量100mm」という短時間に強い雨が降るパターンの年間出現率が、ここ10年近くかなり増えてきており、このような傾向を考えた治水計画が必要になってくるとと思われる。

(d)森林と治水

大和川水系の森、林、山の状態をどのように把握しているのか。森の状態を把握した上で計算をする必要があるのではないか。

木を植えただけでは水源林としての機能は果たしていないのではないか。山は、間伐等の手入れをすることによって、初めて植生として、あるいは森林としての機能が発揮されるのではないか。土砂災害の面からも同じようなことが言える。

(e)流域、地域の連携

川の浄化や環境再生は、国・府県や市町村等の行政機関の連携、そして市民・研究者のネットワークとの連携も必要である。

治水や環境に関する行政や地域の連携の例として、総合治水、清流ルネッサンス、水質汚濁、環境整備等の協議会等がある。

(f)「サイトミュージアム」構想

サイトミュージアムは箱物構想ではない。散策をしたときに現地に設置したパネルや写真の解説を見て環境や文化が学べるという構想である。

地域の文化や大和川を守りたいという発想が川に注がれる点でサイトミュージアムはいい構想だと思う。併せて見せるための現存生物のデータベースや歴史のデータ、あるいは温暖化といったデータを蓄積する場が必要である。

(g)大和川の自然

大和川河口付近のヨシ帯は、コンクリート護岸のために無くなっている。しかし、水鳥も来ており、中州の部分を大事にして干潟としての生態系を大事にしていくことはまだ出来ると思われる。日本の河川自体、植生については外来種が40%以上侵入しており、大和川はそれ以上と思われるが、ヨシ帯やヤナギの植生部分も残っている。これらの植生は親水性からはかけ離れるかもしれないが、河川本来の植生を残すという取り組みも必要ではないかと思う。

大和川は、全体としては汚いと思われる川であるが、生物的に言えば、大和川は

日本中で中くらいの生物相を抱える多様性が失われていない川である。川の改修が人間本意ではなく、人間が川と折り合ってきた結果である。日本の生物の中で人間と親しい生物を大和川は残しているということを確認することが大切であり、大和川に、きれいなところに棲んでいる魚がいけない理由はない。水質だけがいいことが川にとってのすべてではないからだ。大和川は日本の里山的川の原点にあるという風に考えてもらえれば、大和川がバラ色に見えてくるのではないかと。

水辺の国勢調査のデータを提供してほしい。また、渡来植物の問題等、良いか悪いかはデータ等を見て判断する必要があるが、河川敷の自然の整備をあまり進めてもらいたくない。

(h)川に学び遊ぶ

日本では水質が悪いから魚がいなくなったと信じてしまって川をだめにした。魚は汚いなりに棲んでいた。魚が棲めなくなったのは川の流量が人間本位に管理されたため魚が産卵するリズムが狂ったためだとか、産卵に必要な河床材料の不足など、本来日本の川がもつ川の機能のところをぬけたまま理解しないで、安易な自然観察会をすることは、かえって環境が悪い方向にいくのではないかと危惧される。

子供が遊んでいた、川が生活の糧であったり、水質が良くなって泳げる川を早く復活する。そういうことを大和川では目指していくのだと思う。「川に近づくな」ではなくて、「川に近づいて危ないところはどこなのか」を知ってもらって怪我をしないようにしてもらおうのがよいのではないかと。

子供の生命が危険だからといって、川に防護柵をつけた段階で川は美しくなくなる。子供の生命の危険は子供が自分で守ればよいのではないかとというのが本来のやり方ではないかと、以前反対した先生がいた。

(i)川づくりと自然観

「川づくり」の努力をすることなく、川への魚の放流で自然が戻ると思われたら困るし、かえって生態系がおかしくなる。

ある里山の学校では、社寺林や雑木林があったりとネーミングとしては、里山の構成要素がそれなりに取り入れられているが、その実際の植生を見ると里山とは言えないことがある。このように整備が入ると、地域の環境と全くかけ離れたものになってしまうといつも感じている。

例えばホタルやトンボの池づくりは、環境のことを考えているようにみえるが、生きものを題材に使っているというだけのことで、開発と変わりがない。大和川に合ったことをしている訳ではないということを理解しなければならない。

多自然型工法について言えば、本来の河川の形態はどうであるか、そこに棲んでいる生き物はどうかということを考えずに整備をしては、ちぐはぐなことになってしまうし、本来の多自然ではなくなると思う。

土砂の粒径が広い範囲に分布していれば、多様性のある地形が形成され多様な生態が生息できる。好ましい川づくりをするためには、単に生態系という観点からだけでなく、生態、土砂、河川をトータルに評価していくことが必要であると思われる。

(j)河川空間利用

大和川で景観で大事なことは、目の下に水面が見えるかということだと思ふ。河川の評価軸を、土木技術からはどう評価したらいいのか、それぞれの地域にあった評価の

指標を見つけてほしい。

特に下流の方は都市部の河川であり、河川というスペースに対していろんな利用要求があるということは確かだが、自然環境とどう折り合いをつけていくかは、今後の課題である。

(k)土砂動態

大和川は、多くの土砂が生産される河川と思われるが、土砂の生産源がどこなのか、土砂動態マップの作成状況・予定、もしくは、わかっていることがあれば教えて欲しい。洲を形成している土砂がどういう粒径材料からできているかを把握して、土砂の動態をとらえる必要がある。このような土砂動態をとらえないと、将来の大和川で、砂洲とかがどうなるかということがつかみにくいと思われる。

土砂動態マップはまだできていない。河口部に近いところでは堆積傾向となっており、干潟として良いところではあるが、治水上、河口部の掘削を実施している。ただ、掘ってもまた埋まる傾向があるため、この土砂をどうやって管理するかということを河川整備計画では議論する必要がある。

発掘調査をしてみると奈良盆地では、平城京の8世紀から2004年の現在まで、1メートルぐらいの堆積があると思われる。

(l)パンフレット

パンフレットがあるのに、一般の人に届いていない。なにか届ける方法はないのか。

情報を伝える手段として、インターネットのホームページを活用するなどいろいろ工夫をしている。また、ホームページを補う意味でパンフレットを有効活用しています。

(6)その他

情報公開の方法に音声公開方法の原則を追記することについて説明され了承された。

3. その他

第1回流域委員会における一般傍聴者発言内容について、再度確認のうえ議事録を修正したことについて報告された。また第2回流域委員会の議事録案の内容・書式の記載が誤っていたため、訂正報告された。

以上